資金決済に関する法律に基づく
株式会社タカヤナギ発行「全国百貨店共通商品券」の
利用終了及び払戻し実施のお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、**㈱タカヤナギ発行の「全国百貨店共通商品券」**につきまして

２０２６年８月３１日（月）をもちまして

ご利用を終了させていただき、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項の

規定に基づき払戻しを実施させていただきます。

未使用の㈱タカヤナギ発行「全国百貨店共通商品券」をお持ちのお客様は

ご利用終了日（2026 年 8 月 31 日）までにご利用いただくか

払戻し期間内にお申し出頂きますようお願いいたします。

ご利用終了及び払戻しを行う商品券

㈱タカヤナギ発行「全国百貨店共通商品券」

《共通商品券　表面》

《共通商品券　裏面》

ご利用期限　２０２６年８月３１日（月）

払戻しのお申し出期間

２０２６年９月１日（火）～２０２６年１２月３１日（木）

※上記お申し出期間経過後は、当該払戻し手続きから除斥されますのでご注意ください。

払戻しの方法

① 店頭受付　**イーストモール・ワンダーモール・グランマート各店サービスカウンターへ**
ご持参ください。その場で現金と交換いたします。
各店の営業日内、午前 10 時～午後 5 時までの間にお申し出ください。

② 郵送受付

お申出される方の住所、氏名、連絡先、未使用商品券の枚数をお電話にて、
下記お問合せ先までご連絡ください

ご連絡いただきましたら、「商品券払戻し申請書」を送付いたしますので、必要事項をご記入いただき、未使用の商品券を同封の上、返信ください。返信された払戻し申請書記載内容と未使用商品券を確認し指定口座へ額面の合計金額をお振込いたします。（振込手数料、返信用切手代は当社が負担いたします。）
申請書類等一式を受領後、お振込まで 1 ヶ月～2 ヶ月程度、お日にちを頂戴いたします。

お問合せ先　**株式会社タカヤナギ　商品券払戻し窓口　秋田県大仙市大曲中通町 6-1　グランマート中通店 2F**

☎　0187-63-1234　**午前 10 時～午後 5 時（土日・祝日を除く）**